

【Q 減価償却の開始日】

Q. ある器具及び備品を6月10日に購入、納品し、7月31日から施設で使用開始し、8月10日に支払しました。購入初年度は減価償却を何ヵ月分計上することになりますか。

A

年度の中で取得した減価償却資産については、事業の用に供するときから月割単位で減価償却することになっているので、設例の場合、7月から3月までの9ヵ月間の減価償却を計上することになります。